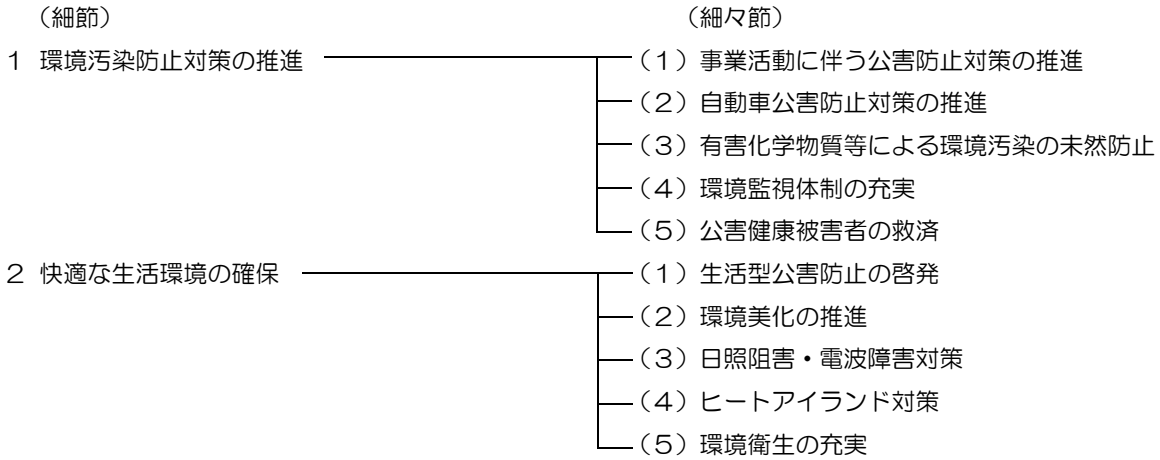


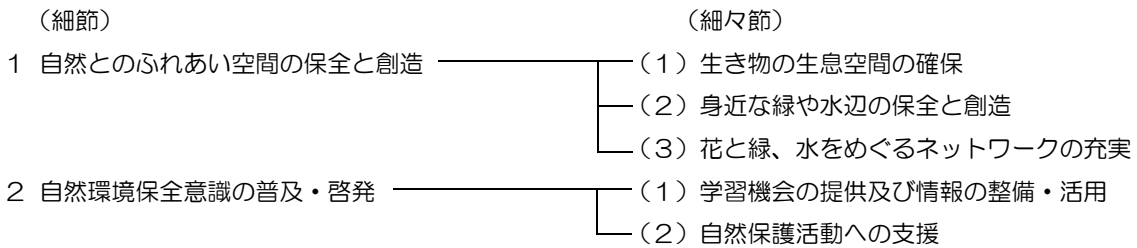
## 第5章 環境を守り育てるまちづくり

### ● 施策体系

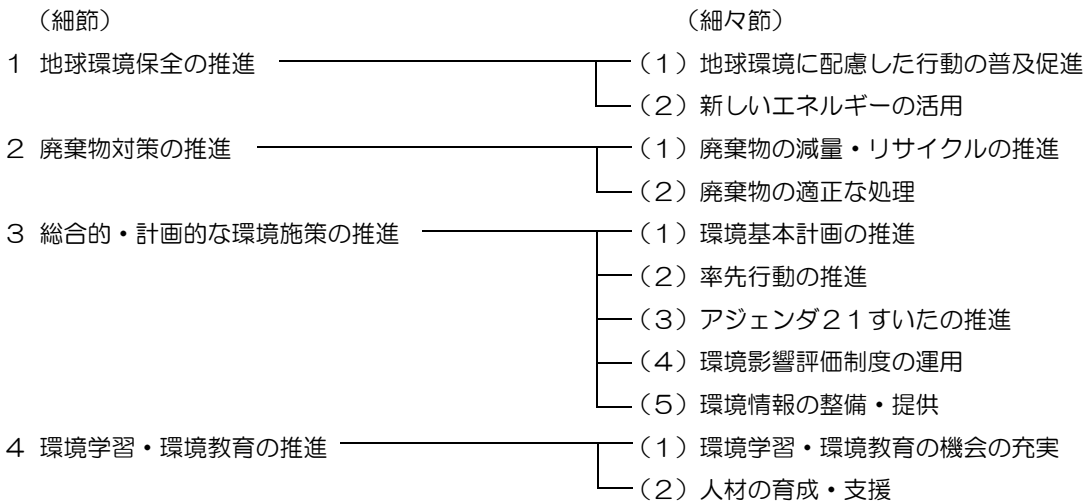
#### 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



#### 第2節 自然と共生するまちづくり



#### 第3節 循環を基調とするまちづくり



● 建設事業関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位： 百万円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 大気常時監視測定局移設 事業 [環境保全課]	垂水局を移設する。	27 (15)	工事費、測定機器更新費、移設委託料	23
		28 (16)		-
		29 (17)		-
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		5   1   1   4	合 計	23
「自然と共生するまちづ くり」 水路新設改良事業 [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	27 (15)	排水管渠改築・水路改良工事等	45
		28 (16)	排水管渠改築・水路改良工事等	112
		29 (17)	排水管渠改築・水路改良工事等	104
		30 (18)	排水管渠改築・水路改良工事等	76
		31 (19)	排水管渠改築・水路改良工事等	142
		5   2   1   2	合 計	479
「循環を基調とするまち づくり」 耐震補強事業 [事業課]	事業課庁舎の耐震補強を行う。	27 (15)		-
		28 (16)	耐震設計	-
		29 (17)	耐震工事	2
		30 (18)		-
		31 (19)		-
		5   3   2   2	合 計	2
「循環を基調とするまち づくり」 大阪湾広域廃棄物埋立処 分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、 埋立処分場建設費の本市分担金を負担す る。【昭和62年度(1987年度)～平 成39年度(2027年度)】	27 (15)	建設分担金	4
		28 (16)	建設分担金	4
		29 (17)	建設分担金	4
		30 (18)	建設分担金	4
		31 (19)	建設分担金	4
		5   3   2   2	合 計	20
「循環を基調とするまち づくり」 破碎選別工場延命事業 [破碎選別工場]	老朽化した破碎選別工場(資源リサイクル センター含む。)を延命するために年次的 に工事等を実施。	27 (15)	改修工事	103
		28 (16)	改修工事	305
		29 (17)	改修工事	426
		30 (18)	改修工事	223
		31 (19)	改修工事	335
		5   3   2   2	合 計	1,392

● 制度等の施策関係

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。	拡 充	①公害防止対策事業 【拡充内容】大気汚染防止法改正に伴う石綿飛散防止に係る立入調査マニュアル改訂による機器購入	27 (15)	2,969
				28 (16)	2,661
				29 (17)	2,710
				30 (18)	2,710
				31 (19)	2,710
5	1	1	3	合 計	13,760
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。	継 続	①環境監視事業	27 (15)	80,741
				28 (16)	97,719
				29 (17)	99,529
				30 (18)	99,529
				31 (19)	99,529
5	1	1	4	合 計	477,047
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。	継 続	①家庭療養指導事業 ②インフルエンザ予防接種費用助成事業	27 (15)	1,716
				28 (16)	1,716
				29 (17)	1,716
				30 (18)	1,716
				31 (19)	1,716
5	1	1	5	合 計	8,580
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をもとに、公害健康被害被認定者に対し、各種の補償給付を行う。	継 続	①補償給付事業	27 (15)	339,067
				28 (16)	290,157
				29 (17)	288,665
				30 (18)	281,264
				31 (19)	280,394
5	1	1	5	合 計	1,479,547
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住し、大気汚染の影響により特定疾病を発病したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委員において推定される旨の認定を受けた者に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担分を助成する。	継 続	①医療費助成支給事業 (平成26年度末をもって、被認定者の認定有効期間が満了。その後、医療機関等に対する3年間の支払い時効期間の満了後の平成29年度末で事業を廃止。)	27 (15)	216
				28 (16)	100
				29 (17)	100
				30 (18)	-
				31 (19)	-
5	1	1	5	合 計	416
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全する。	継 続	①水環境保全事業	27 (15)	1
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
5	1	2	1	合 計	1
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	拡 充	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業 【拡充内容】②については、新たに1地区を環境美化推進重点地区及び喫煙禁止地区に指定。③については②に伴う喫煙所清掃。	27 (15)	10,687
				28 (16)	7,063
				29 (17)	7,063
				30 (18)	7,063
				31 (19)	7,063
5	1	2	2	合 計	38,939

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争 調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住 民との紛争のあっせん、調停を行う。	継 続	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	27 (15)	206
				28 (16)	206
				29 (17)	206
				30 (18)	206
				31 (19)	206
				合 計	1,030
5	1	2	3		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術 補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫 を繁殖させないことにより、野良猫の減少 を図るとともに、市民や社会に対する迷 惑、危害の防止に努める。	継 続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業	27 (15)	1,000
				28 (16)	1,000
				29 (17)	1,000
				30 (18)	1,000
				31 (19)	1,000
				合 計	5,000
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課]	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛 虫、はち等の駆除を行う。	継 続	①衛生害虫等駆除事業	27 (15)	11,500
				28 (16)	11,500
				29 (17)	11,714
				30 (18)	11,714
				31 (19)	11,714
				合 計	58,142
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課]	簡素にして厳粛な市民のための市営葬儀を 行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業（市営葬儀委託事業）	27 (15)	25,001
				28 (16)	25,001
				29 (17)	25,408
				30 (18)	25,408
				31 (19)	25,408
				合 計	126,226
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 市有墓地管理 [地域環境課]	吹田市有墓地における使用許可証発行等の 事務手続き及び墓地内の除草、修繕業務等 による適切な墓地管理を行う。	継 続	①市有墓地管理事業	27 (15)	2,292
				28 (16)	2,292
				29 (17)	2,292
				30 (18)	2,292
				31 (19)	2,292
				合 計	11,460
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 やすらぎ苑施設管理事業 [地域環境課]	やすらぎ苑の火葬業務を円滑に行えるよ う、施設の管理を行う。	拡 充	①やすらぎ苑施設管理事業 【拡充内容】 吹田市立やすらぎ苑火葬予約システムの設置及び運 用	27 (15)	60,954
				28 (16)	58,501
				29 (17)	58,501
				30 (18)	58,510
				31 (19)	58,501
				合 計	294,967
5	1	2	5		
「環境負荷の少ない住み よいまちづくり」 火葬事業 [地域環境課]	やすらぎ苑の火葬執行業務、医療の排出物 及び死獣の焼却業務を行う。	縮 小	①火葬事業 【縮小内容】 吹田市立やすらぎ苑火葬予約システムを市所有にす ることによる関連委託料の縮小	27 (15)	54,313
				28 (16)	53,713
				29 (17)	53,713
				30 (18)	53,713
				31 (19)	53,713
				合 計	269,165
5	1	2	5		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業 [環境保全課]	飲用水の安全確認により飲用水等の使用者の健康を確保するため、水道法等に基づく専用水道の布設確認や施設管理者に施設を適正に維持管理させ、管理状況を報告させるとともに立入検査により改善等の指導を行う。	拡 充	①専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業 【拡充内容】立入検査員の腸内細菌検査	27 (15)	2,491
				28 (16)	2,491
				29 (17)	2,537
				30 (18)	2,537
				31 (19)	2,537
				合 計	12,593
5	1	2	5		
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター管理事業 [公園みどり室]	花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継 続	①花とみどりの情報センター管理事業	27 (15)	30,391
				28 (16)	32,012
				29 (17)	31,074
				30 (18)	31,074
				31 (19)	31,074
				合 計	155,625
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 みどり推進事業 [公園みどり室]	緑化樹配付制度、みどりの協定制度、生垣等緑化推進助成制度、樹木等保護制度といった助成・まちづくり制度を活用し、市民・事業者とともにみどりを継承し、生み出していく。	継 続	①みどり推進事業 （「保護樹木・保護樹林事業」、「生垣等緑化推進助成事業」を統合し、「みどりの協定事業」を「みどり推進事業」に名称変更）	27 (15)	1,949
				28 (16)	2,165
				29 (17)	2,165
				30 (18)	2,165
				31 (19)	2,165
				合 計	10,609
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 みどり普及・啓発事業 [公園みどり室]	イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発と千里の竹林の保存と活性化を利用して、地域のふれあいを図る。	継 続	①みどり普及・啓発事業 （「緑化啓発事業」を統合し、「竹とふれあい交流事業」を「みどり普及・啓発事業」に名称変更）	27 (15)	1,911
				28 (16)	2,257
				29 (17)	2,257
				30 (18)	2,257
				31 (19)	2,257
				合 計	10,939
5	2	1	2		
「自然と共生するまちづくり」 みどり政策事業 [公園みどり室]	第2次みどりの基本計画の評価・改善を行うことにより、みどりに関する施策が総合的かつ計画的に実施される。	継 続	①公園みどり政策事業 （花とみどりの情報センター管理事業から一部移行）	27 (15)	3,768
				28 (16)	921
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				合 計	4,689
5	2	1	2		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課]	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継 続	①河川親水環境整備事業	27 (15)	723
				28 (16)	750
				29 (17)	750
				30 (18)	750
				31 (19)	750
				合 計	3,723
5	1	2	2		
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館事業 [環境政策室]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継 続	①まちなか水族館事業	27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	-
				合 計	-
5	2	2	1		

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・こども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	27(15)	71,745
				28(16)	71,745
				29(17)	71,748
				30(18)	71,748
				31(19)	71,748
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(公財)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継続	①資源リサイクルセンター事業	27(15)	50,999
				28(16)	51,518
				29(17)	51,944
				30(18)	51,944
				31(19)	52,012
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	継続	①ごみ減量・再資源化啓発事業	27(15)	288
				28(16)	339
				29(17)	342
				30(18)	342
				31(19)	342
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継続	①廃棄物減量等推進員事業	27(15)	571
				28(16)	571
				29(17)	582
				30(18)	582
				31(19)	582
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進審議会運営事業 [環境政策室]	市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継続	①廃棄物減量等推進審議会運営事業	27(15)	-
				28(16)	7,935
				29(17)	-
				30(18)	-
				31(19)	-
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、1,2種分別による排出の徹底を図る。	継続	①ごみ分別排出啓発事業	27(15)	4,933
				28(16)	4,933
				29(17)	5,024
				30(18)	5,024
				31(19)	5,024
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬事業 [事業課]	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	継続	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 ②家庭系ごみ収集運搬委託事業	27(15)	1,783,755
				28(16)	1,783,975
				29(17)	1,817,011
				30(18)	1,817,011
				31(19)	1,817,011
				5	3

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場] 5 3 2 2	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継 続	①ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	27 (15)	13,304
				28 (16)	13,304
				29 (17)	13,551
				30 (18)	13,551
				31 (19)	13,551
				合 計	67,261
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造 [環境政策室] 5 3 3 1	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継 続	①吹田市環境審議会運営事業 ②環境白書作成事業 (②については、一般事務事業の一部。)	27 (15)	856
				28 (16)	906
				29 (17)	1,007
				30 (18)	1,310
				31 (19)	1,310
				合 計	5,389
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市環境基本計画見直し事業 [環境政策室] 5 3 3 1	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化、施策の進捗状況などを踏まえて、見直しを行う。	継 続	①吹田市環境基本計画見直し事業	27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	1,426
				31 (19)	3,769
				合 計	5,195
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室] 5 3 3 2	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継 続	①環境マネジメントシステム運用事業	27 (15)	110
				28 (16)	110
				29 (17)	111
				30 (18)	111
				31 (19)	111
				合 計	553
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進 [環境政策室] 5 3 3 3	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた行動計画「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継 続	①アジェンダ21すいた推進事業 (「アジェンダ21推進事業」から名称変更)	27 (15)	515
				28 (16)	515
				29 (17)	516
				30 (18)	516
				31 (19)	516
				合 計	2,578
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室] 5 3 3 4	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継 続	①環境影響評価事務事業	27 (15)	689
				28 (16)	689
				29 (17)	690
				30 (18)	690
				31 (19)	690
				合 計	3,448
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集解析事業 [環境政策室] 5 3 3 5	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継 続	①環境情報データ収集解析事業	27 (15)	-
				28 (16)	-
				29 (17)	-
				30 (18)	-
				31 (19)	10,186
				合 計	10,186

「施策」 事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境啓発事業 [環境政策室]	市民団体等の参加型で環境啓発事業を開催することにより、市民・事業者に環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継 続	①環境啓発事業	27 (15)	400
				28 (16)	400
				29 (17)	409
				30 (18)	409
				31 (19)	409
				合 計	2,027
5   3   4   1					
「循環を基調とするまちづくり」 すいた環境サポーター養成講座運営事業 [環境政策室]	「すいた環境サポーター養成講座」の受講者が、受講後、それぞれの家庭や地域、組織の中で環境教育を実践するとともに、「すいた環境サポーター」として登録し、各種イベントやボランティアの担い手として参画する人材を育成することを目的とする。	拡 充	①すいた環境サポーター養成講座運営事業 【拡充内容】対象年齢を拡充し、「すいたシニア環境大学運営事業」から名称変更	27 (15)	714
				28 (16)	714
				29 (17)	728
				30 (18)	728
				31 (19)	728
				合 計	3,612
5   3   4   2					